

## 令和4年度第2次補正予算に係る政策アセスメントについて

### 1. 政策アセスメントの概要について

政策アセスメントは、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき実施するものであり、新規に導入しようとする施策等のうち、社会的影響の大きいもの等を対象として評価を実施し、施策等の導入の採否や選択等に資する情報を提供するとともに、政策意図と期待される効果を説明するものである。目標に照らした政策アセスメントを実施することにより、新規施策等の企画立案に当たり、真に必要な質の高い施策を厳選する。

(評価の観点、分析手法)

評価にあたっては、まず、当該施策が省全体の政策目標のどの目標に関連するものかを明確にした上で、その目標の達成手段としての当該施策の妥当性を、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的に評価する。

### 2. 今回の評価結果について

国土交通省政策評価基本計画（平成31年3月策定、令和4年3月一部変更）に基づき、令和4年度第2次補正予算要求にあたって、以下1件の施策について評価を実施した。個別の評価結果は別添のとおりである。

1	インバウンドの本格的な回復に向けた集中的な取組等
---	--------------------------

## 政策アセスメント評価書（個票）

施策等	インバウンドの本格的な回復に向けた集中的な取組等	担当 課長名	観光庁国際観光課長 齊藤 敬一郎 観光庁観光資源課長 富田 建蔵
施策等の概要・目的	<p>訪日外国人旅行者数や訪日外国人旅行消費額等の2030年目標の達成のため、世界的な旅行需要の回復が予測されるとともに、大阪・関西万博の開催等も控えている2025年に向けて、インバウンドの本格的な回復を図るため、文化、自然、食、スポーツ等の分野で特別な体験や期間限定の取組の創出を支援するとともに全世界に発信するなど、観光回復の起爆剤となる取組等を集中的に実施。</p> <p>【第2次補正予算案額：16,364百万円】</p>		
政策目標・ 施策目標	<p>（政策目標）VI 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 （施策目標）20 観光立国を推進する</p>		
業績指標（目標値 ・目標年度）	<p>63 訪日外国人旅行者数（6,000万人・令和12年） 64 訪日外国人旅行消費額（15兆円・令和12年） 65 地方部での外国人延べ宿泊者数（1億3,000万人泊・令和12年） 66 外国人リピーター数（3,600万人・令和12年）</p>		
検証指標（目標値 ・目標年度）	<p>検討中 ※今年度中に、観光立国推進基本計画（平成29年3月閣議決定）を見直し、新計画を策定する予定であり、新計画を踏まえ、検証指標を再設定することとする。</p>		
施策等の必要性	<p>i 目標と現状のギャップ 「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）において、2030年までに訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円等とする目標が掲げられているところ、2019年までは目標達成に向けた着実に推移してきたところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2022年1月～9月までの訪日外国人旅行者数は対2019年1-9月期比95.8%減の102.9万人、訪日外国人旅行消費額は対2019年1-9月期比91.6%減の3,030億円（試算値）となった。</p> <p>ii 原因の分析 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日本に限らず世界中で旅行控えが発生したほか、水際措置が強化されたこと等の影響で、コロナ前と比較して全世界の海外旅行市場が大幅に縮小した。</p> <p>iii 課題の特定 新型コロナウイルス感染症によって大きな打撃を受けたインバウンドの本格的な回復に向けて、円安のメリットも生かして、訪日外国人旅行者数や訪日外国人旅行消費額の増大等を目指して、観光回復の起爆剤となる取組を集中的に実施する必要がある。</p> <p>iv 施策等の具体的内容 ・文化、自然、食、スポーツ等の多岐にわたる分野で、全国各地で実施される特別な体験や期間限定の取組を主催する地方公共団体、民間事業者等に対し、補助金の拠出を通じ、コンテンツの造成・運営等を支援する。</p>		

	<p>・国において、特別な体験コンテンツ・イベント等の情報発信のための特設ウェブサイト構築や海外での誘客イベント等を実施し、誘客までの導線を構築する。</p>
国の関与	<p>全国各地で特別な体験コンテンツ創出等の取組を短期集中的に実施するには、自治体や民間企業等が個別に取り組むのではなく、国のイニシアティブのもとで全国一斉に集中的に取り組む必要がある。</p>
施策等の効率性	<p>本事業により、地域の関係者の発意による特別な体験コンテンツ・イベントの創出を支援することで、新規性が高く大規模または高付加価値化のなされたコンテンツ等が創出され、インバウンド回復に資する取組が迅速かつ全国的に展開されることになり、費用に見合う効果が期待できる。</p>
代替案との比較	<p>仮に、全国各地で実施される特別な体験や期間限定の取組を、国が一括で直接実施した場合、出来上がるコンテンツやイベントは、定型的・画一的になる可能性があり、また各地との調整に時間が掛かり、スピード感に欠ける取組になる可能性が想定されるが、本事業による地方公共団体・民間事業者等への補助金等支援による実施では、地域関係者の発意による特別な体験コンテンツやイベント等の創出が期待され、地域の独自性がコンテンツやイベントに活かされやすく、且つスピーディーな全国展開が可能となることが見込まれる。</p>
施策等の有効性	<p>本事業を通じて、全国で特別な体験コンテンツを創出すること等により、強力にインバウンドを誘客することが見込まれ、訪日外国人旅行者数、訪日外国人旅行消費額等の増加が期待できることから、施策目標である「観光立国を推進する」の達成に寄与する。</p>
参考URL	なし
その他特記すべき事項	<p>○関連する閣議決定、施策方針演説等における位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」 (令和4年10月28日閣議決定)</li> </ul> <p>II 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化</p> <p>1. コロナ禍からの需要回復、地域活性化</p> <p>(1) 観光立国の復活 訪日外国人旅行消費額の年間5兆円超の速やかな達成を目指し、集中的な政策パッケージを推進するとともに、世界的な旅行需要の回復が見込まれ、大阪・関西万博が開催される2025年をターゲットに、我が国の観光を持続可能な形で復活させるため、新たな「観光立国推進基本計画」を今年度末までに策定する。観光地・観光産業の再生・高付加価値化に向けた取組を計画的・継続的に支援するとともに、長期滞在者やリピーター、高付加価値旅行者の誘客等を図り、稼げる地域・稼げる産業を目指す。また、自然、文化の保全と観光の両立等、持続可能な観光地域づくり、地域の観光資源の磨き上げを支援するほか、日本の魅力を世界に伝えるため、各地域における特別な体験などのコンテンツ作りを支援し、全世界に発信するなど戦略的な訪日プロモーションを実施するとともに、外国人旅行者向け免税制度の利用促進を図る。インバウンドの本格回復に備え、訪日外国人観光客の受入環境の整備を進める。また、引き続き全国旅行支援等の国内需要喚起策の着実な実施やイベント支援などを通じて国内観光の活性化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンドの本格的な回復に向けた集中的な取組等（国土交通省）</li> </ul> <p>令和8年度政策チェックアップ（令和9年度実施）により事後検証を実施。</p>